

須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金交付要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の本市の感染拡大防止及び地域振興を図るため、感染症の拡大防止及び地域の活力を創出する事業等（以下「事業」という。）を行う個人又は団体等に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、須坂市補助金等交付規則（昭和47年規則第26号。以下「規則」という。）に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2 第1に規定する補助金の交付の対象となるものは、事業を実施する個人又は団体等であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 市内に住所を有する個人（事業を営む者に限る。）
- (2) 市内に事業所を有する事業者
- (3) 市内で公共的活動や地域づくり活動を行う団体等
- (4) 第1に規定する目的を達成するために市外で事業を行う団体等
- (5) その他市長が特に認めたもの

2 前項の規定にかかわらず次の各号に掲げるものは対象としない。

- (1) 市税を滞納している者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは、暴力団員と密接に関係を有する団体等

(交付対象事業等)

第3 第1に規定する補助金の交付の対象となる事業は、次の表のとおりとする。

感染拡大を防止するための事業	地域の活力を創出するための事業
(1) 施設や店舗等の隔壁設置や個室化等を実施する事業	(1) 売上向上や販路拡大を図る事業
(2) 施設や店舗等の換気及び空調の設備を強化する事業	(2) テイクアウトや配送、ドライブスルーを推進する事業
(3) 障害者施設等で介護負担を軽減する事業	(3) 観光資源の開発及び充実等を図る事業
(4) テレワーク等の推進や塾や習い事等で遠隔指導を行う事業	(4) 店舗やサービス等の機能を強化する事業
(5) 避難所等の充実及び分散を強化する事業	(5) 地域のための活動を推進する事業
	(6) その他市長が認めた事業

(6) その他市長が認めた事業	
-----------------	--

2 前項の規定にかかわらず次の各号に掲げる事業は交付の対象としない。

- (1) 宗教的又は政治的な目的を有する事業
- (2) 公序良俗に反する事業
- (3) その他市長が特に不相当と認めた事業

(経費及び補助額等)

第4 第1に規定する補助金の交付の対象となる経費及び補助額は、次の表のとおりとする。

対象経費	補助額
第3に規定する事業を実施するために要する経費で、次に掲げる経費の合計額 (1) 報償費 (2) 旅費 (3) 需用費 (4) 役務費 (5) 委託料 (6) 使用料及び賃借料 (7) 保険料 (8) 原材料費 (9) 工事請負費 (10) 備品購入費（汎用性があり、目的外使用になり得るものは除く） (11) 国の小規模事業者持続化補助金（一般型に限る。）の自己負担分	100分の95以内の額。ただし、50万円を限度とする。

2 前項の補助額に1,000円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。

3 補助金の交付は、交付対象者1人又は1団体等につき1回に限るものとする。ただし、市長が特に認めた場合は、この限りでない。

4 第1項に規定する対象経費の対象期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。

(対象外経費)

第5 第4の規定にかかわらず次に掲げる経費は、交付の対象としない。

- (1) 人件費（事業実施に当たり一時的な雇用に必要となるものは除く。）
- (2) 団体・施設・店舗の運営費
- (3) 食糧費（事業に不可欠な場合は除く。）

(交付の条件)

第6 補助金交付の条件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 対象経費に係る発注及び購入等については、市内業者を活用するものとする。ただし、活用できない特別な理由がある場合は、この限りでない。

(2) 交付対象事業が、市、県、国等の他の補助金の交付を受けている事業でないこと。ただし、国の小規模事業者持続化補助金（一般型に限る。）を受けている場合は、この限りでない。
(交付申請書等)

第7 規則第3条に規定する申請書は、須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金交付申請書（様式第1号）によるものとする。

2 規則第3条に規定する関係書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等事業計画書（様式第2号）
- (2) 須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等収支予算書（様式第3号）
- (3) 誓約書（様式第4号）
- (4) 事業に係る見積書の写し
- (5) その他市長が特に必要と認める書類

3 第1項に規定する申請書の提出期間は、別に定めるものとする。

(交付決定書)

第8 規則第6条に規定する決定書は、須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金交付決定通知書（様式第5号）によるものとする。

(事業計画の変更)

第9 第8により補助金の交付決定を受けたものが次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、あらかじめ市長の承認を得なければならない。

- (1) 事業を中止する場合
- (2) 補助金の額が増額又は減額（軽微な減額は除く。）となる場合
- (3) 事業内容を変更（軽微な変更は除く。）する場合

(実績報告書等)

第10 規則第12条に規定する実績報告書は、須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金実績報告書（様式第6号）によるものとする。

2 規則第12条に規定する必要な書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等事業報告書（様式第7号）
- (2) 須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等収支決算書（様式第8号）
- (3) 事業に係る支払を証明する書類の写し
- (4) 事業の実施状況がわかる写真、資料
- (5) その他市長が特に必要と認める書類

3 前2項の書類の提出期限は、補助事業の完了した日から起算して30日を経過した日又は交付決定のあった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日とする。

(確定通知書)

第11 規則第13条に規定する補助金の確定通知は、須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金確定通知書(様式第9号)によるものとする。

(補助金の交付請求)

第12 第11により補助金の交付の確定を受けた者が、補助金の交付を請求しようとするときは、須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金交付請求書(様式第10号)によるものとする。

2 概算払により補助金の交付を受けようとするときは、須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金概算払請求書(様式第11号)によるものとする。

(補則)

第13 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年6月1日から施行する。

(様式第1号) (第7関係)

須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金交付申請書

年 月 日

(あて先) 須坂市長

申請者 郵便番号

住 所

団体名等

氏 名

印

(団体等の場合は代表者氏名)

電話番号

須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金の交付を受けたいので、須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金交付要綱第7の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、申請に当たって、申請者の課税・納税状況調査に同意します。

記

1 交付申請額 円

2 添付書類

- (1) 須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等事業計画書 (様式第2号)
- (2) 須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等収支予算書 (様式第3号)
- (3) 誓約書 (様式第4号)
- (4) 事業に係る見積書の写し
- (5) その他

(様式第2号) (第7関係)

須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等事業計画書

申請者名

事業名	
事業タイプ (該当項目に○印 を記入)	() ①感染拡大を防止するための事業 () ②地域の活力を創出するための事業 ※①と②の両方に該当する場合は両方に○印を記入してください。
実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
実施場所	
事業概要	①事業目的 ②事業内容 ③事業効果 ④その他

(様式第3号) (第7関係)

須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等収支予算書

申請者名 _____

1 収 入

項 目	予算額	備 考
市補助金	,000円	須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金 補助率95/100 (50万円が限度) ※1,000円未満切り捨て
自己資金	円	
その他	円	
合 計	円	

2 支 出

経費区分	内容 (積算)	事業費	対象経費
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
	合 計	円	円

※記載内容が多い場合は、適宜、行数・ページ数等を調整・追加してください。

(様式第4号) (第7関係)

誓 約 書

次の1、2のいずれにも該当することを誓います。

なお、これに反する事実が判明したことにより、補助金の交付決定が取り消された場合は、交付された補助金を定められた期限内に全額返還することについて同意します。

- 1 本事業の実施に当たり、市、県、国等の他の補助金を受けていないこと。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは、暴力団員と密接に関係を有する団体等でないこと。

住 所

団体名等

氏 名

印

(団体等の場合は代表者氏名)

(様式第5号) (第8関係)

須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金交付決定通知書

須坂市指令 第 号

(令 達 先)

年 月 日付けで申請のありました須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金 円を次の条件を付して交付します。

年 月 日

- 1 対象経費に係る発注及び購入等については、市内業者を活用するものとする。ただし、活用できない特別な理由がある場合はこの限りではない。
- 2 交付対象事業が、市、県、国等の他の補助金の交付を受けている事業でないこと。ただし、国の小規模事業者持続化補助金（一般型に限る。）を受けている場合はこの限りでない。

須坂市長

印

(様式第6号) (第10関係)

須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金実績報告書

年 月 日

(あて先) 須坂市長

郵便番号

住 所

団体名等

氏 名

印

(団体等の場合は代表者氏名)

年 月 日付け須坂市指令 第 号で交付決定のあった須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金の交付事業が完了したので、須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金交付要綱第10の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 交付決定金額 円

2 添付書類

- (1) 須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等事業報告書 (様式第7号)
- (2) 須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等収支決算書 (様式第8号)
- (3) 事業に係る支払を証明する書類の写し
- (4) 事業の実施状況がわかる写真、資料
- (5) その他

(様式第7号) (第10関係)

須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等事業報告書

申請者名

事業名	
事業タイプ (該当項目に○印を記入)	() ①感染拡大を防止するための事業 () ②地域の活力を創出するための事業 ※①と②の両方に該当する場合は両方に○印を記入してください。
実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
実施場所	
事業概要	①事業目的 ②事業内容 ③事業効果 ④その他

(様式第8号) (第10関係)

須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等収支決算書

申請者名 _____

1 収 入

項 目	決算額	備 考
市補助金	,000円	須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金 補助率95/100 (50万円が限度) ※1,000円未満切り捨て
自己資金	円	
その他	円	
合 計	円	

2 支 出

経費区分	内容 (積算)	事業費	対象経費
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
	合 計	円	円

※記載内容が多い場合は、適宜、行数・ページ数等を調整・追加してください。

(様式第9号) (第11関係)

須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金確定通知書

須坂市達 第 号

(令 達 先)

年 月 日付け須坂市指令 第 号で交付決定した須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金の額を金 円と確定します。

年 月 日

須坂市長

印

(様式第10号) (第12関係)

須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金交付請求書

年 月 日

(あて先) 須坂市長

郵便番号

住 所

団体名等

氏 名

印

(団体等の場合は代表者氏名)

年 月 日付け須坂市達 第 号で確定通知のあった須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金を、須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金交付要綱第12の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 交付請求額 円

内訳	交付確定を受けた額	円
	既に交付を受けた額	円
	残 額	円

2 振込口座

金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農 協	本店 支店 出張所 本所 支所
預金種別	普通・当座	
口座番号		
口座名義	フリガナ	

(様式第11号) (第12関係)

須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金概算払請求書

年 月 日

(あて先) 須坂市長

郵便番号

住 所

団体名等

氏 名

印

(団体等の場合は代表者氏名)

年 月 日付け須坂市指令 第 号で交付決定のあった須坂市新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金について、下記のとおり概算払をしてください。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 請求額 円
- 3 振込口座

金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農 協	本店 支店 出張所 本所 支所
預金種別	普通・当座	
口座番号		
口座名義	フリガナ	